

輪島市社会福祉協議会臨時職員等募集要項

1 採用予定日 令和8年4月1日

2 募集職種等

職種	業務内容	募集人数	受験資格等
事務補助員	A 総務(業務全般)にかか る事務補助	2名	①社会福祉に関心があり、地域福祉の推進、在宅福祉、社会福祉協議会の業務に携わっていく意欲と熱意のある方 ②普通自動車免許（AT限定可）を取得している方または取得予定の方 ③パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方 【あれば尚可】 ①福祉分野等での相談支援業務経験がある方
	B 福祉の相談・支援補助及び事務補助		
放課後児童支援員補助員	児童への適切な遊びの提供や生活支援・見守りの補助及び事務補助	2名	①児童の健全育成に熱意がある方 ②児童の健全育成を図るため、知識及び技術の習得、向上に努めることができる方 ③普通自動車免許（AT限定可）を取得している方または取得予定の方 ④パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方 【あれば尚可】 ①保育士の資格を有する方 ②幼稚園、小、中、高等学校の教諭免許を有する方 ③高等学校を卒業した者等で、二年以上児童福祉事業に従事した方 ④都道府県知事が行う「放課後児童支援員認定研修」を修了した方
生活支援相談員兼事務員	令和6年能登半島地震で被災した方々への相談・支援及び事務補助	1名	①普通自動車免許（AT限定可）を取得している方または取得予定の方 ②パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方 【あれば尚可】 ①福祉分野等での相談支援業務経験がある方

3 勤務条件等

事務補助員 A・B

雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで 契約更新の可能性:有(契約期間満了時の業務量、勤務成績、法人の経営状況等により判断)
勤務場所	輪島市社会福祉協議会事務局(輪島市河井町13部120番地1)
勤務日等	月から金までの週5日勤務 8:30~17:15まで ※休憩時間60分
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
給料等	時給1,055円 賞与、通勤手当、資格手当等 ※規則改正等により変更されることがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。

放課後児童支援員補助員

雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで 契約更新の可能性:有(契約期間満了時の業務量、勤務成績、法人の経営状況等により判断)
勤務場所	市内8か所の児童クラブ又はもんぜん児童館
勤務日等	【児童クラブ】 月曜日~金曜日 14:00~18:30(休憩時間なし) 土曜日 8:00~17:00(休憩時間60分) 学校休業日 8:00~18:30の間で実働8時間(休憩時間60分) ※学校行事や長期休暇(夏休み・冬休み等)により、勤務時間の変動有 【もんぜん児童館】 火曜日~金曜日 9:00~18:00(休憩時間60分) 土曜日・日曜日 9:00~17:00(休憩時間45分)
休日等	【児童クラブ】 日曜日・祝日、その他シフトによる ※長期休暇期間(夏休み・冬休み等)は土曜日、年末年始 【もんぜん児童館】 月曜日(祝日の場合は翌平日)、その他シフト表による、年末年始
給料等	時給1,070円~1,120円 通勤手当、資格手当等 ※規則改正等により変更されることがあります。
社会保険等	雇用保険、労災保険が適用されます。

生活支援相談員兼事務員

雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで 契約更新の可能性:有(契約期間満了時の業務量、勤務成績、法人の経営状況等により判断)
勤務場所	輪島市社会福祉協議会事務局(輪島市河井町13部120番地1)又は 輪島市社会福祉協議会門前支所(輪島市門前町深田21-17-1 門前保健センター内)
勤務日等	月から金までの週5日勤務 8:30~17:15まで ※休憩時間60分
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
給料等	時給1,200円 賞与、通勤手当、資格手当等 ※規則改正等により変更されることがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険が適用されます。

4 選考方法

個別面接

〈試験日程等〉

実施日 随時

5 申込方法

(1) 受付期間

随時（採用予定人数に達した場合、受付終了とすることがあります。）
提出書類の受付後、試験日程を案内します。

(2) 提出書類

- ・市販の履歴書（希望する職種（事務補助員 A、事務補助員 B、放課後児童支援員補助員）を履歴書の右上欄外に**朱書き**で記載してください。）
（※職種の記載がない場合は、希望する職種での受験ができません場合があります。）
- ・紹介状（ハローワークを経由の場合）
- ・受験資格に必要な資格（免許）証の写し（すでに資格（免許）を有する方）

(3) 提出先

〒928-0001 輪島市河井町 13 部 120 番地 1

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会 総務課

持参または郵送にて提出してください。郵送の場合は簡易書留で送付してください。

持参される場合は、8:30～17:00 までの間に持参してください。

6 問い合わせ先

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会 総務課 TEL: (0768) 22-2219